

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和3年12月8日（水曜日）
午後1時26分開会、午後2時8分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、武田哲副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、
神崎浩之委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
増澤担当書記、横道担当書記、星野併任書記、吉原併任書記、本間併任書記、
鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
商工労働観光部
岩渕商工労働観光部長、木村副部長兼商工企画室長、
橋場参事兼産業経済交流課総括課長、高橋観光・プロモーション室長、
伊五澤商工企画室企画課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
商工労働観光部関係審査
議案第18号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第10号）
第1条第2項第1表中
歳出 第7款 商工費
- 9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。議案第18号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第10号）、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○木村副部長兼商工企画室長 議案第18号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第10号）

のうち、商工労働部関係の予算について御説明申し上げます。議案（その４）の３ページをお開き願います。

第１表歳入歳出予算補正のうち、当部関係の歳出予算補正は、７款商工費の８億 1,700 万 3,000 円の増額であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の８ページをお開き願います。７款商工費、２項観光費、１目観光総務費の説明欄、いわて旅応援プロジェクト推進費は、県内旅行の宿泊割引などを行います。いわて旅応援プロジェクトにつきまして、来年１月末まで延長するとともに、同プロジェクトの隣県拡大、またGo To トラベルの年明け以降の適切なタイミングでの再開を見据えまして、新たに県外客を対象とする県産品プレゼントキャンペーンを実施しようとするものであります。

なお、先ほどの本会議で岩渕商工労働観光部長が答弁したとおり、同プロジェクトの隣県拡大については、隣県との調整が済んだことから、１２月１１日土曜日から青森県、宮城県、秋田県から本県への旅行者も割引対象となるものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○軽石義則委員 今回の補正予算額の金額を算出するに当たっての根拠と委託料の内訳をお示してください。

○高橋観光・プロモーション室長 先ほど御説明申し上げました８億 1,000 万円余の補正予算の内訳であります。旅行宿泊割引等に係る経費が７億 9,000 万円余、県産品プレゼントキャンペーン等に係る経費が 2,200 万円余となっております。

そのうち、旅行宿泊割引の経費 7 億 9,000 万円の根拠であります。これまでの実績を踏まえまして、割引単価が大体 1 人当たり 5,500 円余、それに 1 日平均の利用人数 4,360 人、そして 1 月分の 31 日を掛けた 7 億 4,000 万円余が割引原資になります。

次に委託費ですが、事務費として約 5,000 万円を見込んでおります。こちらは、精算に係る各宿泊施設や旅行会社等の手数料となっております。

ただし、業者には割引原資と事務費含めて委託ということになっております。

○橋場参事兼産業経済交流課総括課長 私からは、県産品プレゼントキャンペーンの積算の考え方について御説明申し上げます。まず、全体は委託ということで実施しますが、そのうちプレゼントの購入経費が、積算上ではありますが、3,000 円程度の商品を 1,500 人に発送すると、送料 1,100 円余りがかかります。また、バーチャル物産展のサイトで使えるデジタルクーポンについては、先ほど部長が答弁しましたとおり、1,500 人に 1,000 円ということで積算しております。以上、税抜き 771 万円余りが購入経費になります。

今のところ交通事業者各社及び県産品を購入する岩手県産株式会社への委託を想定しております。広告宣伝費も合わせて税抜き約 1,050 万円、これらに対して約 10%の事務費

として、税抜き 180 万円余と積算しております。

○**軽石義則委員** これまでの実績に基づいて算出しているということですが、この予算でどのぐらいの効果を予測しているのか。人数に日数を掛けていますが、この期間で本当に間に合うのか。これまでの実績については集計中との答弁がありました。本当にこれで、期待される効果が出せると予測しているのでしょうか。

○**高橋観光・プロモーション室長** 予算の延期分に係る実施の効果についてであります。いわて旅応援プロジェクトにつきましては4月から第1弾が始まり、その後県独自の緊急事態宣言で少しストップしましたが、10月からは第2弾が始まっております。毎月、新型コロナウイルス感染症に伴う事業者の影響調査を実施しております。直近の事業者の状況は、宿泊業につきましては前年と前々年同月比では、41%以上の売上げ減少というのが70%から51%と、19ポイント改善しているところです。いわて旅応援プロジェクトだけの効果ではないと思いますが、一般社団法人日本温泉協会の盛岡地区の方々との意見交換の中で、この事業は大変ありがたいというお話もいただいております。また、県内需要喚起だけだと限界があるので、早々に隣県拡大してほしいというお話も頂戴しておりました。12月11日から拡大実施することとなりますので、金額的なところでの効果はわかりづらいところはありますが、宿泊事業者の支援になればと思っております。

○**軽石義則委員** 隣県に拡大することになると、旅行業の皆さんの役割もかなり重要になるのではないかと思います。これまでの旅行業の皆さんからの要望について、対応はどうなっているのでしょうか。

○**高橋観光・プロモーション室長** 先ほど岩渕商工労働観光部長からも答弁申し上げたとおり、春先になかなか実施できなかった教育旅行が秋口に入ってくるということで、どうしても最初の配分額だけでは教育旅行の分が十分ではありませんでした。前回の常任委員会でも御答弁申し上げたのですが、実績を重視すると、教育旅行だけを扱う業者は前半の実績がないことから、秋口の配分がうまくいかないというような乖離した状況がありましたので、個別に追加の配分を行いました。また、旅行業者ではいろいろな日帰り旅行商品つくっております。例えばIGRいわて銀河鉄道株式会社や三陸鉄道株式会社でもいわて旅応援プロジェクトと2,000円のクーポン券も活用して、地域の飲食店やお土産店を利用いただいているところでもあります。そういったところも十分使えるように配慮したところでもあります。

○**軽石義則委員** 事業を展開することによって新たな課題や要望も出てくると思いますので、それらにもしっかりと対応していただけるようお願いして、終わります。

○**神崎浩之委員** 県外客を対象とする県産品プレゼントキャンペーンについて、いわて旅応援プロジェクトの2,000円のクーポン券はつくのか。さらに県外客へはどのように周知するのか、確認させていただき。

また、県産品プレゼントキャンペーンへの応募方法について、例えば旅館等のフロントで応募券のようなものを発行するのか。その場合、はがきあるいはQRコードを読んで勝

手に応募してくださいという方法では、なかなか応募しないと思うのですが、宿泊先や交通事業者にどのように周知させるのか、もう少し具体的に教えてください。

○橋場参事兼産業経済交流課総括課長 まず、クーポン券との関係であります。いわて旅応援プロジェクトで配付している2,000円のクーポン券と県産品プレゼントは別のものとなります。次に、県外の方への周知についてであります。本会議でも答弁申し上げましたとおり、県産品プレゼントキャンペーンの応募対象者は、公共交通機関を利用した方、もう少し具体的に申し上げますと、花巻空港発着の航空便を利用した方、県をまたぐ長距離バスを利用した方、それからツアー商品で新幹線を利用した方を想定しております。周知の方法については、それぞれ乗車等をされた乗り物の例えば網ポケット、あるいはツアーを購入する際の窓口、そういったところで応募について御案内するという方法を考えております。

○神崎浩之委員 自分で車を運転してくるのは対象外ということですね。

いわて旅応援プロジェクトと県産品プレゼントキャンペーンは、県内の人でも混乱してしまうし、県外から来る人も交通手段によって使えたり使えなかったりと、わかりにくいのです。ホームページにわかりやすく掲載する必要があります。また、県産品プレゼントにも簡単に応募できるようにしていただきたいですし、その後の購入につながるよう工夫していただきたい。農林水産部でも米を配ると言っているのですが、ただ配っただけでは、ありがたいで終わってしまうと思うのです。ただのプレミアムではなくて、それが県産品の購入にまで結びつくような仕組みを考えてやっていただきたいと思います。

次に、現在、宿泊施設33施設がいわて旅応援プロジェクトの割引の適用を停止しているとのことですが、きょう補正予算が可決した後、いつごろから再開となるのか。私もしょっちゅうホームページを見るのですが、更新が遅いです。いわての食応援プロジェクトもそうですが、県内外の人がホームページを見erと思うのです。簡易的でもいいので更新を早くする方法はないのですか。

○橋場参事兼産業経済交流課総括課長 まず、県産品プレゼントキャンペーンについて、わかりやすくしてほしいということと、簡単に応募できるようにというお話がありました。それに関してあります。応募方法としては事務局が開設する専用サイトの応募フォームにアクセスして入力いただく方法を考えております。これによりまして、岩手県産品を売っておりますバーチャル物産展への誘導もあわせて行っていく企画となっております。県産品もらっておしまいということにならないように工夫したいと思っております。

○高橋観光・プロモーション室長 宿泊施設33施設がいつから再開するのかという御質問ですが、今回御提案いたしました補正予算を議決いただければ、当面のところをまず早急に配分して、それから宿のほうに必要な分を配付しようと考えております。大体8億円という金額でありますので、例えば半分を最初に配って、残りの半分を希望を取りながら配るというイメージで進めたいと思っております。実際に割引原資がなくなっているところもありますので、早急に配分できるように、宿泊施設には内々にこういった方法

を進めるということを申し上げております。できるだけ速やかに配分できるように努めたいと思います。

次に、ホームページについて、今回対象を隣県へも拡大いたしますので、他県の方々もいろいろ情報を確認されると思います。御指摘のとおり、できるだけ速やかに更新できるように努めてまいりたいと思います。

○**神崎浩之委員** いい事業なのですが、制度が複雑だと思っています。県産品プレゼントから漏れた人の再応募は、岩手バーチャル物産展に登録している商品でなければダメなのですか。

○**橋場参事兼産業経済交流課総括課長** まず最初に、交通機関を利用した1,500人に抽せんで当たる商品のことではありますが、A賞、B賞、C賞という感じでセットされた商品を送付することを考えております。参考までに、岩手県産のお酒やお菓子を中心としたセットにしようと考えております。

一方で、デジタルクーポンについては、1回目の抽せんに漏れた方に対して発行するデジタル的なものでありまして、こちらは委員御指摘のとおり、岩手バーチャル物産展の中でのみ使えるデジタルクーポンを想定しております。

○**神崎浩之委員** 最後に、支払いの関係ですが、いつ締めで、いつごろ事業者に入金になるのか。いわての食応援プロジェクトでも、1回目は手を挙げたけれども、2回目はお金が入ってくるのが遅いから手は挙げないという話がありましたので、1カ月ではなく、中間にも締める考えもあると思うのです。県職員の方は運転資金についてはあまり考えないのかもしれませんが、事業者にとっては切実な問題です。精算はなるべく早くしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○**橋場参事兼産業経済交流課総括課長** 県産品プレゼントキャンペーンに関する商品等のお話と承りました。今回最初にお送りする1,500人分を想定しているセットは、県からの委託ではありますが、受託者が買い上げてやるということでもあります。そこからの各事業者への支払いは、岩手バーチャル物産展もそうではありますが、現在、岩手県産株式会社を想定しており、そちらとの関係ということになると思います。今のお話は伝えたいと思います。

○**高橋観光・プロモーション室長** どちらかという、精算のタイミングは宿泊施設への影響が大きいと思います。基本的には月単位での締めということになっておりますが、書類に不備があると次の支払いに回ってしまい、精算までの期間が長くなるという御指摘もありましたので、書類が整い次第、随時払えるように見直しをかけております。宿泊施設の数も結構あるので全てに対応できる状況ではありませんが、事業者の状況に応じて配慮するよう努めているところであります。

○**高橋但馬委員** いわて旅応援プロジェクトの配分についてですが、今までは各宿泊施設の実績に応じた配分ということだったのですが、今回の補正予算分についてはどのように配分するのかお知らせください。

○高橋観光・プロモーション室長 前回の補正予算の際も一旦同額分をお配りした後に追加、あるいは多いというところは調整しておりましたので、今回の8億円の補正予算についても、先ほど申し上げた33施設等にまず当面分をお配りして、その後、希望額に沿って配分したいと考えております。

○高橋但馬委員 先ほどの説明では、8億円の半分は希望をとって、なるべく速やかに配るということでしたので、ぜひ早めに対処していただきたいと思います。

また、神崎浩之委員からも事業者への支払いについてお話がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を長く受けているので、宿泊施設の手元にはお金がほとんどない状況です。精算手続の中で、例えば3日前や4日前に書類に不備が見つかって戻ってくると、直して提出しても支払い日に間に合わないということが多くあるということで、先日も提案させていただきましたが、月末締めで一括ではなくて、AとBグループに分けて、月半分単位で管理することによって、人件費やチェックする書類の数も少なくなると思いますので、ぜひ検討していただきたいとお願いして、終わります。

○工藤勝博委員 12月11日からいわて旅応援プロジェクトを隣県拡大するというのですが、冬期間であり、冬休みや年末年始を迎える状況の中で、宿泊施設によって大分差が出てくるだろうと思うのですが、その辺の配慮はどうされるのかお伺いします。

○高橋観光・プロモーション室長 御指摘のとおり年末年始、12月、1月という事業期間でありますので、いわて旅応援プロジェクト第2弾については配分方式としており、宿の裁量で適用する商品や期間を決めることができます。例えば、年末の12月28日からは適用外とする、あるいは平日だけ適用するなど、配分額の中でうまく調整いただけます。今のままだも十分というところもあれば、どうしても追加分が欲しいなど、宿それぞれの意向がありますので、限られた予算の中での配分にはなるのですが、できるだけ配慮したいと考えております。

○工藤勝博委員 令和3年9月補正のときに教育旅行の話がありました。実際に、沿岸地域も含めて、旅行者がとても多かったと思います。冬場になりますと、岩手県は、内陸の温泉場やスキー場、沿岸の海産物などおいしい食材がメインになると思います。宿泊業者、旅行業者それぞれ配分額の中で調整していると思うのですが、それでも足りなくなるぐらいのお客が来るのではないかと思います。もしかすると年末で終わってしまうかもしれません。国のG o T o トラベルにつなげることを考えると、次の第3弾を考えなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 今後の利用状況によっては、極端な話、年内で終わってしまうことも想定される場所ではありますが、先ほど本会議で白水総務部長が答弁したとおり、国も年末年始における新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、G o T o トラベルを1月下旬あるいは2月ごろに再開する見込みとのことであり、すぐに追加というお話はできませんが、年末年始は宿割りがなくても泊まれる方もいらっしゃいますので、県産品プレゼントキャンペーン、あるいはいわて観光キャンペーン推進協

議会が行っているいろいろなPR活動を通じて、岩手県の魅力をしっかり発信していきたいと考えております。

○**工藤勝博委員** 規模の大きいホテルは、当然そういうキャパシティはあるのですが、小規模な旅館や民宿にも配慮していただきたいと思います。

岩手県は新型コロナウイルス感染症の感染者ゼロが続いておりますので、年末年始あるいは冬休み期間にお客さんが一気にふえそうな感じがします。その時期ごとに合った対応をよろしくお願いいたします。

○**木村幸弘委員** 私からも1点、知人がいわて旅応援プロジェクト第2弾がスタートした11月初めころに、旅行者の広告チラシを見て県内の温泉施設に宿泊の予約をした際、県民割等が適用になるのか問い合わせたところ、業者からは終わりましたと伝えられたということでありました。人気の高い施設なので仕方がないと、そのまま予約をしたという話を12月の初めに聞かされたので、状況を聞きたいと思って宿屋に電話をしたら、県民割も市町村割も対象になると言われ、どういうことなのだろうと思いました。旅行者、宿泊施設、そして利用者、どのようなスキームで制度が運用されているのか質問いたします。

○**高橋観光・プロモーション室長** いわて旅応援プロジェクト第2弾は、第1弾の残額約8億円を使って10月1日からスタートしたものの、予算が足りなくなったため、9月定例会最終日に12億円の追加補正予算案を議決いただいております。臆測なのですが、1回目の配分額がなくなり、追加されるまでの間に予約をしてしまったのではないかと思います。早いところでは、10月中に第2弾スタート分の予算に達したところもあったので、追加配分されるまでの間に、お客様にそういった気持ちにさせてしまったのではないかとこのところがあります。

またシステムのほうは、お客様が宿に直接予約する場合と旅行者を通じて手配される場合があると思ひまして、宿泊施設と旅行者それぞれに登録いただいて、予算を配分しております。旅行者の配分枠がなくなって終了しても、宿泊施設にはまだ予算がある場合もあり、配分方式にすると終了までにタイムラグが生じます。いわて旅応援プロジェクト第1弾では全て受付オーケーという感じでやっていたのですが、第2弾からは配分方式としておりますので、終了期間前に終わってしまうところがどうしても出てしまうことがあります。そこは大変申しわけないのですが、それぞれの事業者を確認いただいて、予約していただくというシステムになっております。

○**木村幸弘委員** もしそうだとすれば、今回のいわて旅応援プロジェクトは、コロナ禍にある事業者を支援するための目的がまずあるのですが、一方で利用者は、宿泊施設や旅行者に逐一確認しなければ制度が利用できない、あるいは、知らないまま満額負担する場合もあるということになります。そういった部分を改善するというか、例えば、旅行者の枠がなくなった場合には宿泊施設に直接確認していただくように一声かけてもらうようにするなど、システム上の連携をきちんと周知徹底すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 御指摘のとおり、利用者とする割引があるのかないのか確認しなければならない一手間があります。限られた予算をうまく執行するために配分方式にしたのですが、利用する側にその辺をきちんと周知する必要があると思います。宿によっては適用する日としない日があるなどいろいろあります。県民でさえわかりにくいのに、他県の方に岩手県に来て嫌な思いをさせても大変申しわけないので、再度周知を図ってまいりたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員長 これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。